

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	ティアンドエス株式会社
【英訳名】	T&S inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 武川 義浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自2021年12月1日 至2022年8月31日	自2022年12月1日 至2023年8月31日	自2021年12月1日 至2022年11月30日
売上高 (千円)	2,338,440	2,520,546	3,256,855
経常利益 (千円)	431,739	465,913	626,244
四半期(当期)純利益 (千円)	302,735	326,037	440,238
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	340,783	340,783	340,783
発行済株式総数 (株)	7,633,200	7,633,200	7,633,200
純資産額 (千円)	1,596,000	2,015,457	1,733,503
総資産額 (千円)	2,017,522	2,378,002	2,281,500
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.94	43.10	58.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.40	42.78	57.41
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	79.1	84.8	76.0

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年6月1日 至2023年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.85	13.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,232,095千円となり、前事業年度末に比べ121,327千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上等により現金及び預金が115,657千円、売上高の増加に伴い売掛金及び契約資産が29,495千円増加し、ファクタリング債権の回収に伴い未収入金が42,259千円減少したことによるものであります。固定資産は145,907千円となり、前事業年度末に比べ24,824千円減少いたしました。これは主に冬季賞与の支給に伴い繰延税金資産が24,343千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は2,378,002千円となり、前事業年度末に比べ96,502千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は306,927千円となり、前事業年度末に比べ191,306千円減少いたしました。これは主に税金の支払に伴い未払法人税等が102,693千円、冬季賞与の支給に伴い未払費用が42,366千円、未払消費税等が29,687千円、賞与引当金が26,546千円減少したことによるものであります。固定負債は55,618千円となり、前事業年度末に比べ5,855千円増加いたしました。これは退職給付引当金が5,855千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は362,545千円となり、前事業年度末に比べ185,451千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,015,457千円となり、前事業年度末に比べ281,953千円増加いたしました。これは利益剰余金が四半期純利益の計上により326,037千円増加し、配当により45,283千円、自己株式処分差損の計上により40,764千円減少したこと、自己株式の処分により自己株式が41,964千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの各種政策の下、緩やかな景気の持ち直しがみられるものの、電子部品・デバイスの生産は減少するなど、一部に弱さがみられました。半導体の供給不足や資源価格の上昇、為替相場の変動など先行き不透明な状況が続いておりますが、企業活動においては、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大している状況であります。

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成をソリューション、半導体、先進技術ソリューションの3カテゴリー構造とし事業展開しております。上記のような経済環境のなか「ソリューションカテゴリー」では産業領域に特化せずIT人材の供給を継続し、IT開発を支える事業の拡大を図ってまいりました。「半導体カテゴリー」では工場内システムの保守及び運用サービスや、ITヘルプデスク等半導体工場のITインフラストラクチャー運用支援全般の事業の拡大を図ってまいりました。「先進技術ソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。

当第3四半期累計期間におけるカテゴリー毎の経営成績は次のとおりであります。

ソリューションカテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、1,869,932千円（前年同四半期比8.4%増）となりました。

主要取引先からの受託開発案件の受注が引き続き堅調に推移しました。特に、主要取引先からの大型システム開発案件が続いていることが寄与しました。

半導体カテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、508,416千円（前年同四半期比17.3%増）となりました。

半導体工場における保守・運用サービスにおいて、主要取引先からの継続的な受注が順調であることに加え、さらなる増員要請があったことにより従事するエンジニア数が堅調に推移しました。

先進技術ソリューションカテゴリー

当第3四半期累計期間の売上高は、142,197千円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

前期首にあった大型案件が前年同期に売上計上された反動で、当四半期の売上高が減少しておりますが、前期から継続している外観検査システム開発が順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,520,546千円（前年同四半期比7.8%増）となりました。従業員に対する業績連動賞与13,000千円の引当計上を吸収し、営業利益461,200千円（前年同四半期比9.0%

増)、経常利益465,913千円(前年同四半期比7.9%増)、四半期純利益326,037千円(前年同四半期比7.7%増)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20,285千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約期間	契約内容
国立大学法人 東北大学	2019年7月1日から 2024年3月31日まで	次世代メモリの制御ソフトウェアに関する共同研究
国立大学法人 東北大学	2019年8月1日から 2024年3月31日まで	次世代メモリの応用ソフトウェアに関する共同研究

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,633,200	7,633,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	7,633,200	7,633,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	7,633,200	-	340,783	-	266,662

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,566,100	75,661	株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	7,633,200	-	-
総株主の議決権	-	75,661	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ティアンドエス株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目6番3号	59,600	-	59,600	0.78
計	-	59,600	-	59,600	0.78

(注) 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により4,800株減少し、その結果、当第3四半期会計期間末の自己株式数は54,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年12月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405,466	1,521,124
売掛金及び契約資産	322,204	351,699
仕掛品	22,558	34,631
未収入金	349,345	307,085
その他	12,892	19,254
貸倒引当金	1,700	1,700
流動資産合計	2,110,767	2,232,095
固定資産		
有形固定資産	20,603	20,600
無形固定資産	2,159	1,744
投資その他の資産	147,970	123,562
固定資産合計	170,732	145,907
資産合計	2,281,500	2,378,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,096	145,450
未払法人税等	130,388	27,694
賞与引当金	67,868	41,322
その他	163,879	92,460
流動負債合計	498,233	306,927
固定負債		
退職給付引当金	49,763	55,618
固定負債合計	49,763	55,618
負債合計	547,996	362,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,783	340,783
資本剰余金	266,662	266,662
利益剰余金	1,241,774	1,481,764
自己株式	115,717	73,753
株主資本合計	1,733,503	2,015,457
純資産合計	1,733,503	2,015,457
負債純資産合計	2,281,500	2,378,002

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
売上高	2,338,440	2,520,546
売上原価	1,620,367	1,743,691
売上総利益	718,072	776,854
販売費及び一般管理費	294,799	315,654
営業利益	423,273	461,200
営業外収益		
受取利息	2	5
助成金収入	-	225
補助金収入	7,643	4,969
その他	1,286	63
営業外収益合計	8,932	5,263
営業外費用		
株式交付費	60	30
支払手数料	406	520
その他	0	0
営業外費用合計	466	550
経常利益	431,739	465,913
特別損失		
固定資産除却損	321	-
特別損失合計	321	-
税引前四半期純利益	431,418	465,913
法人税、住民税及び事業税	118,483	115,532
法人税等調整額	10,199	24,343
法人税等合計	128,682	139,875
四半期純利益	302,735	326,037

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	3,200千円	3,565千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	30,532	8.00	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

(注) 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は分割前の株数で算出しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式130,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が174,873千円増加しております。

また、ストックオプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第3四半期累計期間において自己株式が59,156千円減少しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が115,717千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月24日 定時株主総会	普通株式	45,283	6.00	2022年11月30日	2023年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
ソリューションカテゴリー	1,725,080千円	1,869,932千円
半導体カテゴリー	433,258千円	508,416千円
先進技術ソリューションカテゴリー	180,101千円	142,197千円
顧客との契約から生じる収益	2,338,440千円	2,520,546千円
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,338,440千円	2,520,546千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円94銭	43円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	302,735	326,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	302,735	326,037
普通株式の期中平均株式数(株)	7,580,576	7,565,192
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円40銭	42円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	103,842	55,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

ティアンドエス株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩野 裕司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアンドエス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年12月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティアンドエス株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。